

令和7年第12回 教育委員会会議 定例会 会議録

1 日時 令和7年10月20日(月) 15時5分～15時14分

2 場所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 桑原昭佳

委員 上田敬子(議長)、大隈恵子、安永卓生

事務局職員

教育部長(山田哲史)、教育総務課長(梶原康治)、教育総務課長補佐(大久保恵子)、
学校教育課長(吉村浩一)、学校教育課長補佐(川波麻理、平田隆輔、栗原美紀)、
教育施設課長(斎藤浩)、生涯学習課長(松村浩史)、生涯学習課長補佐(石川律子)、
文化課長(瀬尾善忠)、文化課文化財保護推進室長(樋口嘉彦)

書記

教育総務課総務係長(瓜生知世理)、教育総務課総務係員(湯浅美穂)

4 案件

(1) 議決事項

(2) 報告事項

報告第26号 令和7年第4回飯塚市議会定例会の結果について

報告第27号 令和7年度飯塚市奨学資金貸付審議会に係る諮問及び答申について(補助執行事務)

報告第28号 飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例
(補助執行事務)

(3) 協議事項

① 教育行政について

◆令和7年第12回教育委員会会議 定例会 会議録

(開催日時：令和7年10月20日(月) 15時5分～15時14分)

○上田委員

ただいまより令和7年第12回教育委員会会議 定例会を開会いたします。

■報告第26号 令和7年第4回飯塚市議会定例会の結果について

《説明：教育部長(山田哲史)》

報告第26号「令和7年第4回飯塚市議会定例会の結果」につきましてご報告させていただきます。

議案書の1ページをお願いいたします。令和7年第4回飯塚市議会定例会が、令和7年9月5日から令和7年9月30日まで開催されました。そのうち教育委員会関係の報告を次のページに掲載しております。

2ページをお願いいたします。1の議案につきまして、議案第88号「令和7年度 飯塚市一般会計補正予算(第2号)」、議案第91号「飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例」、議案第95号「財産の取得(生徒用学習端末機器)」、議案第109号「令和7年度 飯塚市一般会計補正予算(第3号)」について提案し、いずれも原案どおり可決されています。

また、認定第1号「令和6年度 飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」については、認定されております。

続きまして一般質問事項につきましては、2の一般質問事項に記載のとおり、7名の議員からそれぞれご質問がございました。これらにつきましては、市議会会議録を後日配布させていただきますので、詳細につきましてはその折にご確認いただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

■報告第27号 令和7年度飯塚市奨学資金貸付審議会に係る諮問及び答申について(補助執行事務)

《説明：教育総務課長(梶原康治)》

報告第27号「令和7年度飯塚市奨学資金貸付審議会に係る諮問及び答申(補助執行事務)について」報告します。

議案書の4ページをお願いします。本件は、飯塚市奨学資金貸付対象者について、飯塚市奨学資金貸付審議会より市長に対し、答申があったため報告するものでございます。

奨学生の募集につきまして、高校等区分10人、大学等区分20人を募集人員とし、7月1日から7月31日までの期間、市報および市ホームページ、公式SNS等に掲載し、募集いたしました。また、市立中学校につきましても周知を依頼するとともに、飯塚市、嘉麻市、桂川町内にある県立・私立の中学校、高等学校、短期大学、大学を訪問し、チラシの設置依頼をお願いするなど、幅広く周知に努めました。

この結果、「3 諮問」に記載のとおり、高校等区分17人、大学等区分27人の応募があり、両区分とも定員を超える応募がありましたので、8月24日と8月28日に小論文試験を行っております。

その結果を踏まえ、「4 審議会」に記載のとおり、10月1日に同審議会を開催し、奨学生選考について審議を行いました。

その結果につきましては、議案書5ページをお願いします。「5 答申」に記載しておりますように、高校等区分については、17人の審議を行い、小論文試験の得点をもとに、10人の採用とし、不採用7人は採用次点として決定されました。

また、大学等区分についても、27人の審議を行い、小論文試験の得点をもとに、20人を採用とし、不

採用3人は採用次点として決定しました。残る4人のうち、資格不適が3人、申請辞退が1人となっています。不採用の理由については、記載のとおりです。

なお、最終的な奨学生の決定につきましては、学校に在学していることが資格条件となります。そのため、来年4月に在学証明書を提出していただくことで、正式に奨学生として必要な資格を有したことになります。

以上、簡単ですが報告を終わります。

■報告第28号 飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例(補助執行事務)

《説明：学校教育課長(吉村浩一)》

報告第28号「飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例(補助執行事務)について」ご説明いたします。

議案書6ページをお願いいたします。本件は、「児童福祉法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、保育所等の職員による虐待に関する通報義務等を創設され、同法第33条の10に「項」が追加されたことにより、関連条例を一括して整備したものととなります。

教育委員会所管事務においては、「飯塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」の一部が改正となったため報告するものです。

議案書7ページから9ページにかけて、資料として「改正条例の公布文書」及び「新旧対照表」を添付しております。

以上、簡単でございますが説明を終わります。

■教育行政について

(継続審議)

○上田委員

以上をもちまして、本日の全ての議題の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和7年第12回教育委員会会議 定例会を閉会いたします。

なお、次回定例会につきましては、令和7年11月17日(月)14:00からです。